

10月19日～25日は行政相談週間 特設相談所を開設

行政相談週間にちなみ、年金、保険、国税、道路など、国の仕事に関する苦情や意見・要望などを受け付けます。

◎昭島市特設相談所

◇日時 10月22日(木)の午前10時～午後3時(申込不要)

◇場所 モリタウン(昭島駅北側)

◇相談員 行政相談委員

*原茂富明さん(朝日町)

*堺 僖宏さん(福島町)

*野地明良さん(田中町)

市の行政相談

市では、次のとおり行政相談委員による相談を実施しています(無料/予約制/当面、電話相談のみ)。

◇日時 第2木曜日の午後1時30分～4時30分

☆詳しくは、広聴担当 ☎544-5122へ。

お気軽に
ご相談を！



男女共同参画DV防止セミナー 「デートDV、性暴力について考える」の参加者を募集

デートDV(交際相手からの暴力)や性暴力について、被害者にも加害者にもならないために、人権尊重の観点から考えます(参加費無料)。

◇日時 11月14日(土)の午後1時30分～3時

◇場所 アキシマエンシス校舎棟

◇講師 鳥生尚美さん(弁護士)

◇定員 20人(申込順)

◇保育 2歳以上の未就学児5人(申込順/11月6日までに要申込)

☆申し込みは、10月15日から男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内) ☎519-2277へ。

ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付

◎ジェネリック医薬品とは

新薬の特許期間が過ぎた後、新薬と同じ有効成分で製造した薬です。開発費を抑えられるため、新薬に比べて安価です。

ジェネリック医薬品に切り替えると、薬の代金の自己負担額が減り、医療費全体の軽減にもつながります。

◎対象の方へお知らせを送付

7月に薬を処方された方のうち、国民健康保険加入者で、ジェネリック医薬品に切り替えると薬の代金の自己負担額が軽減されると見込まれる方に、自己負担額との差額についてのお知らせを10月下旬以降に送付します。

◇ ジェネリック医薬品への切り

替えにより、薬の代金の自己負担額が必ず軽減できるとは限りません。

切り替えを希望する場合は、医師や薬剤師に必ず相談してください。

☆詳しくは、保険係へ。

消費生活センター相談事例 突然、注文していらぬものが届いたら



相談事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。

相談①

海外から、注文した覚えのない商品が届いた。受け取ってしまったがどう対処すればよいか。

回答①

注文していない商品が届いたという相談が増加しています。

未開封の場合は、配送業者に受け取りを拒否したいと相談してください。

開封してしまった場合は、請求書が同封されていたり、後から代金を請求されたりしても支払わないでください。受け取ってから14日が経過すると、法律上、商品を自由に処分することができます。

相談②

海外から、注文した覚えのない植物の種子が届いた。どう対処すればよいか。

回答②

このような相談も増加しています。輸入時に必要な検査を受けていない可能性があり、病害虫が付着している危険性などがあります。決して庭やプランターに植えたり、捨てたりせず、横浜植物防疫所東京支所 ☎03-3599-1139に相談してください。

